

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時 検出下限値
				検体1	
[16] 2-(<i>m</i> -ベンゾイルフェニル)プロピオン酸 (別名: ケトプロフェン) 初期環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 12/17(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 12/17(欠測等: 0) 検出範囲: nd~50 検出下限値範囲: 0.055~0.14 検出下限値: 0.055 要求検出下限値: 16	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	2.6	0.055
	秋田県	2	秋田運河 (秋田市)	0.32	0.055
	茨城県	3	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	nd	0.055
	群馬県	4	神沢川波飯橋 (伊勢崎市、前橋市)	0.45	0.055
	千葉県	5	養老川浅井橋 (市原市)	1.0	0.055
	東京都	6	荒川河口 (江東区)	0.82	0.055
		7	隅田川河口 (港区)	0.67	0.055
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	50	0.14
	川崎市	9	多摩川河口 (川崎市)	0.097	0.055
	愛知県	10	名古屋港潮見ふ頭西	nd	0.055
	名古屋市	11	堀川港新橋 (名古屋市)	4.9	0.055
	京都府	12	宮津港	nd	0.055
	大阪府	13	大和川河口 (堺市)	0.31	0.055
	大阪市	14	大川毛馬橋 (大阪市)	0.26	0.055
		15	大阪港	0.29	0.055
	和歌山県	16	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	nd	0.055
	福岡市	17	博多湾	nd	0.055

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

(注4) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない。)